

「再エネ業務管理システム」のID・パスワードの
不適切な使用に関する調査結果について
(経済産業省への報告概要)

2023年2月24日
北陸電力株式会社

当社は、当社従業員（1名）が北陸電力送配電株式会社のみで利用されるべきログインIDおよびパスワード（PW）を用いて、経済産業省の「再エネ業務管理システム」にアクセスしていた事案を受け、経済産業省より、当該システムの閲覧に関する報告徴収を受領いたしました。（2月16日お知らせ済み）

これを受け、当社は、営業部門の当社従業員および委託関係先を対象に、調査期間を拡大し調査を実施するとともに、その結果を、本日、経済産業省へ報告いたしました。
(別紙参照)

今回の調査の結果、「再エネ業務管理システム」のID・PWを不適切に使用していた者は、前回お知らせ時と変わらず1名であり、目的は当社と買取契約を締結しているお客さま等からの問い合わせ対応や事務作業の一環で利用したもので、顧客獲得活動に使用した事実はありませんでした。

当社としましては、今回の事案を重く受け止めており、今後、同様の事案が発生しないよう、今回策定した再発防止対策を徹底してまいります。

以 上

別 紙：経済産業省への報告概要

経済産業省への報告概要

1. 調査概要

(1) 調査方法、調査対象、調査期間

経済産業省の「再エネ業務管理システム*」へのアクセス調査および営業部門従業員へのアンケート調査を実施しました。

・アクセス調査

期間：2020年4月1日～2023年2月15日（約3年間）

当社において当該システムへのアクセスログが取得可能な全ての期間を対象

・アンケート調査

対象：営業部門の当社従業員 713名・委託関係者 210名 計 923名

（2023年2月16日時点の在籍者）

期間：2018年8月～2023年2月（当該システム運用開始以降）

内容：当該システムおよびID・PWを知っているか否か、システム利用の有無

2. 調査結果

「再エネ業務管理システム」のURLにアクセスしログインした履歴のあった当該従業員（1名）に対し、聞き取り調査を実施しました。

当該従業員は、分社化前の当社の送配電部門所属時に業務上利用していた当該システムのID・PWを不適切に使用し当該システムにアクセスしていました。目的は当社と買取契約を締結しているお客さま等からの問い合わせ対応や事務作業の一環であり、顧客獲得活動に使用していません。なお、当該従業員はID・PWを他の従業員に提供していません。

(1) 閲覧者数・使用日数（ID・PWを不適切に使用して当該システムにアクセス）

・閲覧者数：当社従業員1名

・使用日数：31日（2020年4月1日～2023年2月15日において）

（2月16日お知らせ時）

・閲覧者数：当社従業員1名

・使用日数：2日（2022年11月1日～2023年2月15日において）

(2) 経緯

・当該従業員は、分社化前の当社の送配電部門所属時に「再エネ業務管理システム」のID・PWを業務上利用していました。送配電部門から異動した後も同じID・PWを使用して「再エネ業務管理システム」にアクセスしていました。

(3) 使用目的

・当社と買取契約を締結しているお客さまからの問い合わせおよび当社に対する小売・買取契約に関する申込みの際に、お客さまの設備情報確認作業において、社内システムで確認したのち、正確性の確保や作業効率を理由に、ID・PWを使用して「再エネ業務管理システム」へアクセスしていました。

・問い合わせ対応や事務作業の一環で利用したものであり、顧客獲得活動に使用していません。

3. 原因と再発防止対策

(1) 原因

- ・「再エネ業務管理システム」は送配電部門のみが使用できるシステムであることを周知していなかったため、当該従業員は、送配電部門から異動後は当該システムが使用禁止であるとの認識がありませんでした（使用してもよいと誤認していました）。
- ・分社化前の当社の送配電部門所属時に業務上利用していたのと同じID・PWにより「再エネ業務管理システム」へのアクセスが可能でした。

(2) 再発防止対策

- ・「再エネ業務管理システム」は一般送配電事業者のみが使用できるシステムであることを周知し、当社従業員の利用禁止を指示【2023年2月実施済】
- ・当該システムへのアクセス遮断（当社従業員・委託関係者）【2023年2月実施済】
- ・北陸電力送配電に対し、当該システムのPWを定期的に変更するよう要請【2023年2月実施済】
- ・ID・PWの不適切利用事案に係る当社社員の意識向上
当社従業員を対象とした研修（eラーニング）【2023年2月実施済】
当社従業員による職場討議等【2023年3月中に実施】
委託関係者への指導徹底【2023年2月中に実施】

以上

※ 再エネ業務管理システム

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理する経済産業省のシステム。一般送配電事業者は、自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるID等が付与されている。